事　　務　　連　　絡
令和８年 10 月 23 日

都道府県 動物愛護管理行政主管課（室）　御中
市区町村 動物愛護管理等担当課（室）　御中

環境省自然環境局総務課動物愛護管理室

マイクロチップ装着等の義務化に係る自治体向けＱ＆Ａ（第８版）について

平素より動物愛護管理行政に御尽力いただきまして、厚く御礼申し上げます。
今般、「マイクロチップの装着等の義務化に係る自治体向けＱ＆Ａ（第８版）」（別添）を作成しましたので、業務の参考としていただきますようお願いいたします。

【連絡先】
環境省自然環境局総務課動物愛護管理室
〒100-8975　東京都千代田区霞が関１－２－２
TEL：03-3581-3351
担当　本橋、齋藤